

質の高いインフラ整備／高度産業人材育成 に関連する技術協カツールの活用について

平成29年2月

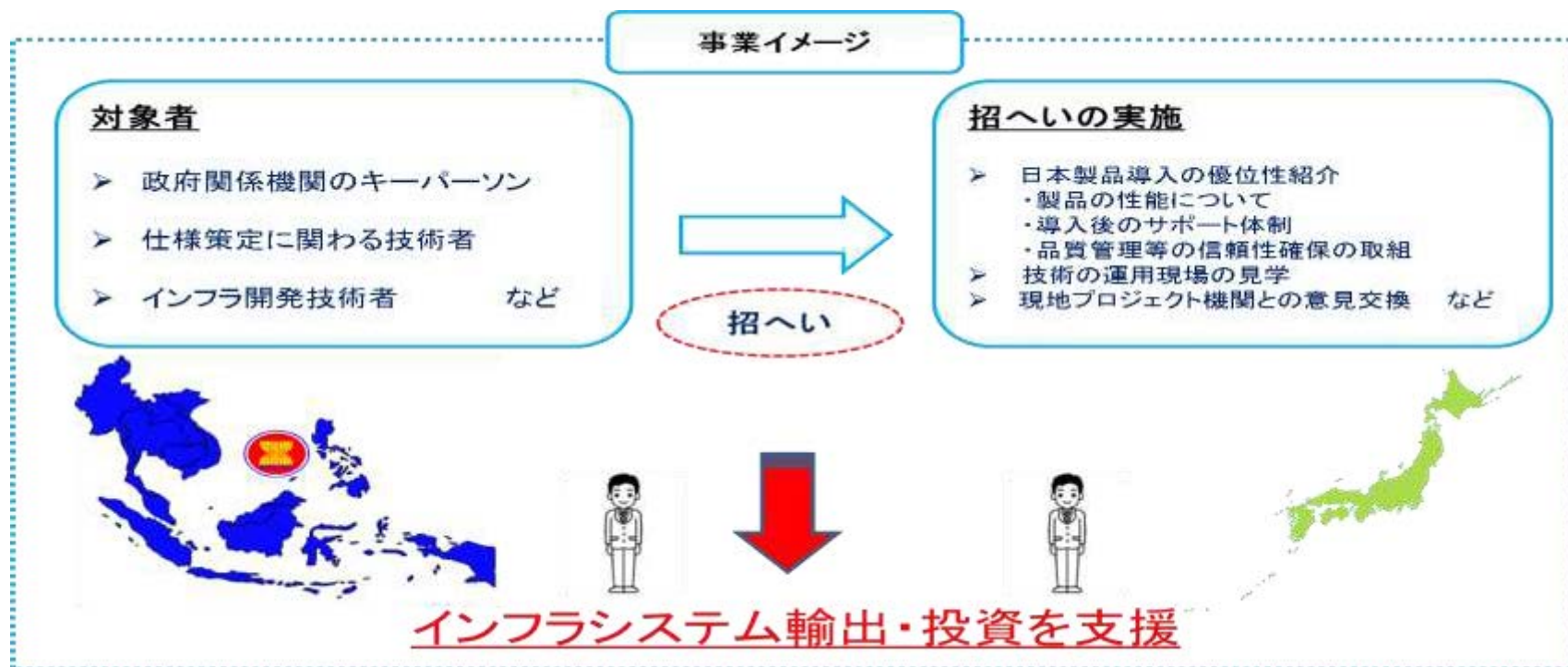
経済産業省 貿易経済協力局 技術協力課

問合先：経済産業省貿易経済協力局 技術協力課 渡辺、唐井
電話：03-3501-1937

	事業名	概要／目的	対象者／国・地域	事業実施主体
1	インフラ招へい事業	日本の質の高いインフラ整備を海外で推進することを目的として、インフラの受注獲得を目指し、海外のインフラ事業関係者の招聘事業を実施。	<p>(対象者) 相手国政府・自治体関係者 ※招聘に民間事業者が含まれても可</p> <p>(対象国・地域) ASEAN加盟国のうち、ODA対象国</p>	AMEICC事務局／ HIDA
2	ASEAN進出日系企業を通じた産業人材育成事業 (第三国研修事業)	ASEAN域内のサプライヤー等に対する技術移転・品質管理能力の向上を図ることを目的に、ASEAN進出日系企業の技術やノウハウを活用して、日系企業各社の取引先（取引先候補を含む）や出資先等に対する人材育成事業を実施。	<p>(対象者) 民間事業者（管理者、技術者）</p> <p>(対象国・地域) ASEAN加盟国のうち、ODA対象国</p>	AMEICC事務局／ HIDA
3	技術協力活用型・新興国市場開拓事業	日系企業の海外展開に必要な現地拠点を強化するために、現地日系企業等の現地人材の育成のため、専門家派遣、研修（受入/現地）を実施。	<p>(対象者) 民間事業者</p> <p>(対象国・地域) ODA対象国</p>	<p>HIDA</p> <p>※28年度経産省補助事業として実施。</p>

1. インフラ招へい事業

- 質の高いインフラ整備を推進することを目的として、海外のインフラ事業関係者の招へい事業を実施。実施にあたり、インフラビジネスに関わる国内企業等から、招へいプログラムのアイデアを募集。



- 対象分野 : エネルギー、交通、水、情報通信などインフラ関連分野全般
- 対象国 : ASEAN加盟のODA対象国
- 招へい対象者: 相手方政府関係者等 (民間事業者の参加も可)
- 招へい人数: 3~20名
- 対象経費 : 参加者の渡航費および滞在費、国内移動費 など
- 提案締切 : 随時受け付けています。ただし、採択案件の計画実施額の累計が事業予定予算額に達した段階で募集を終了させていただきます。

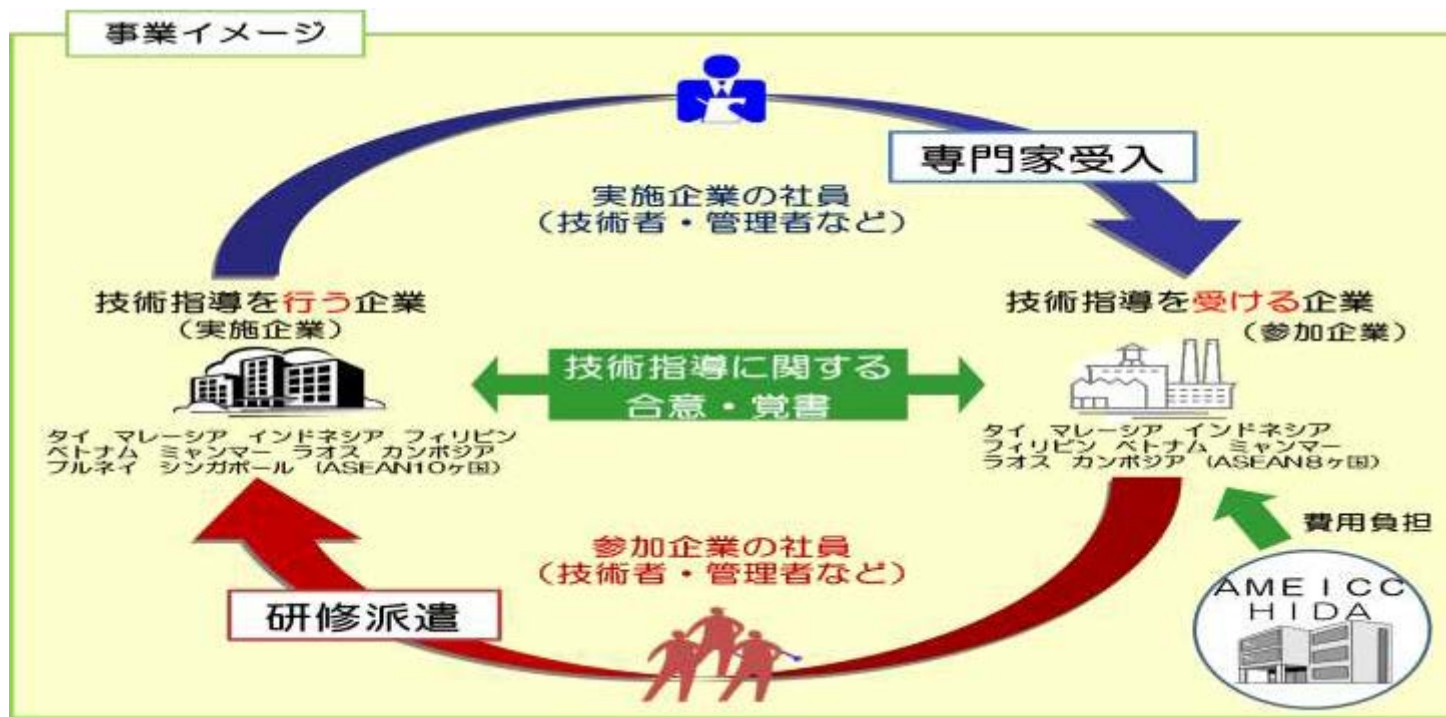
お問い合わせ (申請) 先

詳細につきましては、右記URLをご参照ください。<http://www.hidajapan.or.jp/jp/project/ameicc/infra.html>

一般財団法人 海外産業人材育成協会 (HIDA) AMEICC事務局支援室 (産業推進部 インフラ招へい担当)
連絡先: 03-3888-8253 FAX: 03-3888-8242 Eメール: am-infra@hidajapan.or.jp
担当: 杉田 (すぎた)、金子 (かねこ)

2. ASEAN進出日系企業を通じた産業人材育成事業（第三国研修）

- ASEAN域内のサプライヤー等に対する技術移転・品質管理能力の向上を図ることを目的に、ASEAN進出日系企業の技術やノウハウを活用して、日系企業各社の取引先（取引先候補を含む）や出資先等に対する人材育成事業を実施。



★助成対象となる費用は、技術指導料、専門家又は研修生の旅費・宿泊費などです。
ただし、実施形態及び、実施企業と参加企業の出資関係により、一部費用は助成対象外となります。

(注) ■本事業の実施形態は、参加企業及び実施場所により、以下のように分類いたします。
「第三国型」実施企業と参加企業が同一国内になく、国境を跨いで実施する。「国内型」実施企業と参加企業が同一国内にあり、同一国内で実施する。

お問い合わせ（申請）先 詳細につきましては、右記URLをご参照ください。<http://www.hidajapan.or.jp/jp/project/ameicc/3rd.html>

一般財団法人 海外産業人材育成協会（HIDA） AMEICC事務局支援室（ASEAN進出日系企業を通じた産業人材育成事業担当）
連絡先：03-3888-8239 FAX：03-3888-8242 Eメール：ameicc-3@hidajapan.or.jp
担当：渡辺（わたなべ）、野村（のむら）、竹内（たけうち）

3. 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）

- 日系企業の海外展開に必要な現地拠点強化のために、現地日系企業等の現地人材の育成支援を実施。これにより、現地の産業技術水準の向上や経済発展を同時に図る。
- 具体的には、研修生受入及び専門家派遣等に係る費用（滞在費、研修費及び派遣費、資機材費等）の一部を補助。

日本への受入研修

補助率 中小企業 2/3
大企業 1/2、1/3

開発途上国の現地日本企業等から申請

座学による研修

- ✓ 日本語、日本企業文化、経営管理等の知識の習得



日本企業の現場での研修

- ✓ 製造技術等の習得
- ✓ 現場でのマネジメントの習得



開発途上国の企業において中核人材として活躍

現地への専門家派遣

補助率 中小企業 2/3
大企業 1/2、1/3

日本の協力企業から申請

専門家受入企業での助言・指導

- ・専門家受入企業の生産性向上
- ・専門家受入企業の品質向上
- ・経営・生産管理の改善
- ・ローカル人材育成等を支援



開発途上国の企業において中核人材として活躍

※平成28年度は、経済産業省からの補助事業としてHIDA（一般財団法人海外産業人材育成協会）が実施。
事業詳細は、<http://www.hidajapan.or.jp/jp/ikusei/index.html> をご参照ください。